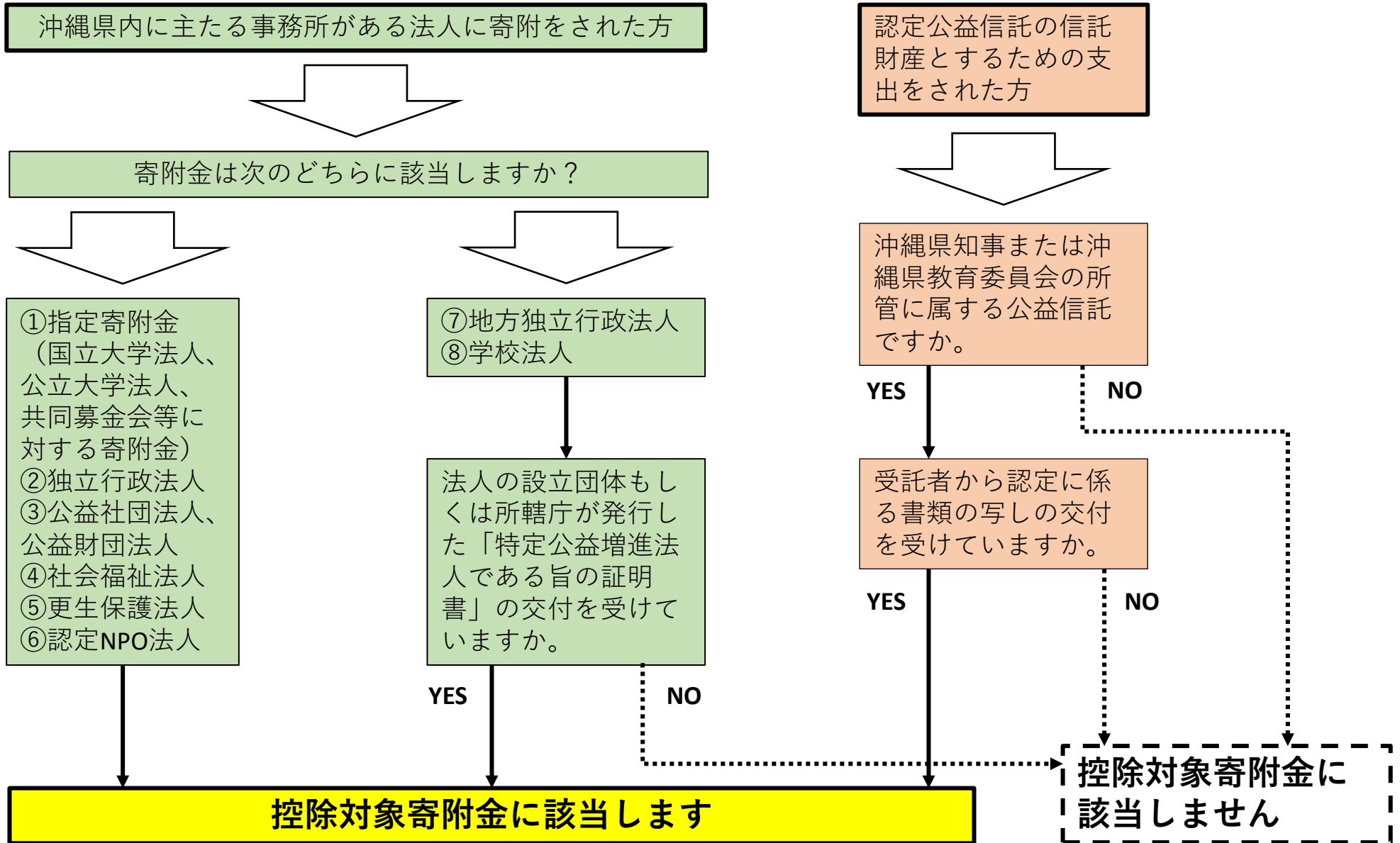


控除対象寄附金に関する早見表



注) 所得税で寄附金控除の対象となる寄附金に限ります。

また、証明書類については、所轄庁等から証明を受けているかどうかを寄附された法人にご確認ください。

主な寄附金控除一覧（参考）

寄附先	所得税		住民税	
	所得控除	税額控除	沖縄県	北中城村
			税額控除	
ふるさと納税	○		○	○
沖縄県 共同募金会（公益社団法人等）	有利な方を選択		○	○
日本赤十字社沖縄支部	○		○	○
北中城村社会福祉協議会	○		○	○
県内国立大学法人、公立大学法人 例）琉球大学、県立芸術大学、県立看護大学、名桜大学など	○		○	○
県内独立行政法人・地方独立行政法人（※1）	○		○	○
県内公益社団法人、公益財団法人 例）沖縄県産業振興公社、沖縄県スポーツ協会など	○	○ ※2	○	○
県内学校法人（※1） 例）沖縄大学、沖縄国際大学、沖縄キリスト教学院大学(短期大学)など	○		○	○
県内社会福祉協議会	○		○	○
県内社会福祉法人	○		○	○
県内認定NPO法人	有利な方を選択		○	○
県外共同募金会	○			
日本赤十字社（沖縄支部以外）	○			
県外独立行政法人・地方独立行政法人	○			
県外公益社団・財団法人	有利な方を選択			
県外学校法人	○			
県外社会福祉法人	○			
国境なき医師団	○			
ユニセフ（公益社団法人等）	有利な方を選択			

※1 地方独立行政法人及び学校法人への寄附の場合、「特定公益増進法人である旨の証明書」の添付が必要です。

※2 税額控除を選択する場合、「税額控除に係る証明書」の添付が必要です。